

2019年度 法科大学院

第4期入学試験問題

4時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(論文式)

試験時間合計 80分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

交通事故による不法行為に基づく損害賠償請求訴訟において、原告が被告には過失があったと主張するのみで、それに該当する具体的事実を主張しなかったものとする。証拠から脇見運転を基礎づける事実の認定が可能な場合、裁判所は、脇見運転を理由に認容判決を言い渡すことができるか。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

[刑事訴訟法]

捜査機関が違法な捜査活動により収集した証拠物(例えば、覚醒剤)を有罪認定の証拠として用いることに憲法および刑訴法との関係で問題はないか。

(解答は全て解答用紙に記入すること)